

info

12

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (7万円/1世帯)を支給します

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(以下「給付金」という。)」を支給します。

支給対象	令和5年12月1日時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。 ※世帯全員が住民税均等割が課税されている方の扶養親族になっている場合は該当になりません。
支給額	1世帯当たり7万円 ※1世帯1回限り。既に他自治体で7万円の給付を受けている場合は、重複して受給することはできません。 ※本給付金は非課税所得となります。
申請方法	<p>▷世帯全員が、令和5年1月1日以前から市内に住民登録がある場合 →1月上旬に「確認書」を送付しています。内容を確認し、必要事項を記入の上、申請期限までに同封した返信用封筒にてご提出ください。</p> <p>▷世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合 →1月上旬に『申請書』を送付しています。支給対象となる場合は、必要事項を記入の上、必要書類を申請期限までに同封した返信用封筒にてご提出ください。</p> <p>▷住民税未申告者が申告または課税者が修正申告などをした結果、住民税非課税世帯になった場合 →以下の書類を市役所本庁舎1階価格高騰重点支援給付金窓口(以下「給付金窓口」という。)へ申請期限までご提出ください。 ①申請書(請求書)(給付金窓口)に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます ②申請・請求者の本人確認書類の写し ③受取口座を確認できる書類の写し</p>
申請期限	3月29日(金)

- 注意事項**
- ※虚偽による申請は不正行為に該当し、詐欺罪に問われる場合があります。
 - ※支給対象に該当するものの、ドメスティックバイオレンスなどにより令和5年12月1日以前にお住まいの市区町村へ住民票を移すことができなかった場合、所定の手続きを行うことで給付金を受け取ることができます。詳しくは下記まで問い合わせください。
 - ☎ 価格高騰重点支援給付金窓口(☎79-6911) 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日)

info

13

住民税非課税世帯へ 灯油購入費の一部(8千円/1世帯)を助成します

原油価格の高騰により灯油などの燃料価格の上昇で、経済的な影響を受けている住民税非課税世帯に対して、灯油購入費の一部を助成します。

助成対象	「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(以下「給付金」という。)」が支給される世帯(世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯) ※対象世帯には給付金支給決定時に「福祉灯油購入費助成金支給のお知らせ」を送付します。
助成額	1世帯当たり8千円
申請方法	給付金の申請をすれば、灯油購入費助成の申請は不要です。ただし、給付金の申請をしたにもかかわらず「福祉灯油購入費助成金支給のお知らせ」が届かない場合は、下記窓口までご連絡ください。

- ☎ 福祉灯油購入費助成窓口(☎72-0502) 受付時間：午前8時30分～午後5時15分(平日)